

## 令和4年度（2022年度）第2回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

○日 時 令和5年（2023年）2月13日（月）午後6時00分～午後7時37分

○場 所 函館市役所8階第2会議室

○出席委員（14名）

佐藤委員，河村委員，島委員，相馬委員，川村委員，松田委員，大淵委員，大山委員  
野澤委員，川口委員，西口委員，廣畑委員，北間委員，近藤委員

○事務局職員

障がい保健福祉課 田口課長，吉田主査，瀬戸主査，加藤主査，芳村主査，紙合主事

○会議内容

1 開会

2 委員紹介

3 協議事項

（1）現計画の進捗状況の報告について

（2）令和4年度（2022年度）福祉に関するアンケート調査の結果について

（3）事業所調査について

【佐藤会長】

それでは会議次第にしたがいまして進めてまいります。

はじめに、「協議事項(1)現計画の進捗状況の報告について」，「資料1」について事務局から説明願います。

【事務局（吉田主査）】

（「資料1 現計画の進捗状況の報告について」に基づき説明）

【佐藤会長】

第6期障がい福祉計画または第2次障がい者基本計画の進捗状況についての説明をしていただきました。この件についてご質問，またご意見等ありますでしょうか。島委員どうぞ。

【島委員】

資料順にいうと3ページの行政監査について，とても残念な報道も，北海道の近くの地域でも起きた施設での虐待のことについてですが，行政監査を行っており，北海道とも共有しておりますということは報告されておりましたが，その中であってはならないことではありますけれども，その実態，中身について少しお尋ねしたいのですが，施設の監査の中で，身体拘束とか行動制限の実態というのをどれだけ把握されているのかということをお尋ねしたいと思います。それが件数とかもしわかれば公表していただける範囲で教えていただきたいと思います。

**【事務局（田口課長）】**

指導監査の現状ですが、本日、指導監査課が出席しておりませんので、具体的な件数はお伝えできないのですが、身体拘束ですとか、虐待と認められる事案は、これまでにあったとお聞きしております。

**【佐藤会長】**

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【近藤委員】**

2点ほど、40ページです。中段の大会の派遣ですが、全道大会のスポーツ大会は適応になるのですか。

もう1点は、障がい者スポーツ教室が28年度からずっと見ているのですがほとんど変わりがなくて、ほとんどが視覚障がい者で、知的だとか、聴覚障がいとか全然ないですね。そして偏っています。2025年に日本で、聴覚障がい者のデフリンピックが決定したんです。これ影が薄いのではないかなと思ひまして、その2点、聞きたいですが。

**【事務局（吉田主査）】**

1点目の大会補助金についてですが、全道、全国、それぞれ大会等に参加する障がい者等へ補助金交付要綱に基づいて、補助金を交付しております。

**【事務局（田口課長）】**

おっしゃる通り、種目は例年、似たような形ですが、地域の指導できる人材も深く絡んでいる。ただ、近藤委員のおっしゃる通り様々な障がいを持った方が参加しやすい環境づくりをする必要があると思います。ここも委託先と話し合いをして、なるべくバリエーションを付けるということを検討していきたいと思ひています。

**【廣畑委員】**

1点お願いと、あと5点確認をさせていただきたいと思ひます。

1点目のお願いというのが、資料1-2の4ページの6、障がい福祉サービス(1)訪問系サービス、(2)日中活動系サービスというところで、令和2年度・3年度は3月末の1か月分の数字で、4年度に関しては10月であるというところで、例えば(1)居宅介護だと2年度・3年度に比べて4年度の10月分が減っていて、これが、月が違うから減っているのか、それとも下を見たときに生活介護等の通所系の利用が伸びているから減っているのかとか、実はデータがこの表だと読み取ることができなくて、年間全体がわかるデータをいただくと、何で増えたのだろうかとか何で減っているのだろうかとかというのが読み取ることが可能になってくるのかなと思ひるので、そのデータをいただけたらと思ひまして、それが1点目のお願いになります。

次が確認5つなのですが、1つ目が資料1-2の1(1)です。1ページの地域生活移行者数の

令和4年度10月まで0人とありまして、今2月半ばで、その後どうなっているかということ、予定含めてその辺りがわかれば、教えていただけたらというのが1つ目です。

2つ目が同じ資料の3ページ目の3、障がい児支援の提供体制の整備のところの進捗状況の最後のところですが、受講の検討を促していくと書かれているのですが、これが具体的に誰に対してどのように促すのかということがわからないので教えていただけたらということです。

あと、そのページの5番目の、先ほど島委員が質問された指導監査についてなのですが、別の視点で確認をさせていただきたいのが、事業所に勤める方との接点が多くありまして、その際にここ最近指導監査の事務手続きが非常に厳しいというような話が出ています。それは以前と比べると求められるものが多いというところで、厳しすぎるという声があります。それはその手続き上厳しく求められてその対応に追われると現場での業務に差し障りは起こり兼ねないので、困っているというような話を度々聞くのです。そのあたり監査の以前と最近との差異でどんな状況になっているのか、少しお聞かせいただけたらとただ、今日担当の方がいらっしゃらないので、分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいというのが3点目です。

資料1-3の1ページ目の、これは河村委員にお聞きしたほうがいいのかもしれないですが、1-Aの上から3つ目の基幹相談支援センターの令和2年度と令和3年度が倍以上になっているというところを少し教えていただきたいというのが4点目です。

あと最後になりますけれども、この資料1-3の16ページの一番下のところに、福祉サービスの苦情処理制度という項目がありまして、毎年度苦情が出ていたり、相談があったりというところで数字が出ていますのですが、障がい者福祉に関する苦情がある場合、どんな苦情が出ているのか、後半のアンケートと重なり合ってくる部分でもあると思うのですが、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

#### 【河村委員】

元年度と2年・3年度が倍になっていることについては、基幹相談センターと委託事業があるのです。基幹相談センターと地域生活支援事業のほうの相談支援事業というところがあって、それと合算になっていると思います。実人員も増えてきています。多分一人の方が相談するケースで、一人一個というケースではなくて、例えばこれは複数の方、例えば家族の問題があったとして、本人だけで来たのですが、よく聞いていくと家族全体の問題だったりして、そうすると、その相談の内容が数個になってしまうということもあります。それをきちんと、いや申し訳ないですけど、昔きちんとしなかったということはないのですが、スタッフも充足してきて、きちんと把握しきっているというところで本筋が出てきているという感じですよ。

**【事務局（吉田主査）】**

1点目の訪問系サービスなどの年間データがほしいということでしたが、持ち合わせておりませんので、次回策定の際には年間の動きなどもわかる範囲で、資料を提供させていただきたいと思います。

**【事務局（芳村主査）】**

2つ目の資料1-2の1の(1)の地域生活移行者数ですが、こちらの資料が10月までの資料ですが、12月から2月まで直近の情報については、今現在移行者数は0です。今後わかる範囲におきましても、今のところ予定はないです。

次の3つ目の確認事項で、障がい児支援の提供体制の整備についてですが、受講の検討を促していくというところで、どこに促していくのかというご確認ですが、こちらは医療的コーディネーターの養成研修というのは相談支援事業所の方を対象としていますので、今後市内にございます相談支援事業所に医療的ケア児等コーディネーター養成研修というものがございまして、皆さんにもこういう制度を知っていただき、養成研修を受講していただけないでしょうかというような形で、引き続き促していきたいと考えています。

**【事務局（吉田主査）】**

指導監査の事務手続きのお話ですが、本日指導監査課は出席していないものですから、後ほど情報を共有させていただきたいと思っております。

続きまして、16ページの苦情処理の件数のうちの障害福祉の件数につきましても、詳細な内訳まで今手元にございませんので、確認をさせていただきたいと思います。

**【佐藤会長】**

いいですか。

**【廣畑委員】**

次回以降ということで、ありがとうございました。

**【佐藤会長】**

医療的ケア児とコーディネーターというのは、これ部署的には子ども未来部になるのですか。

**【事務局（芳村委員）】**

コーディネーターの関係ですが、まず養成研修という研修を実施しているところは、北海

道です。養成研修という研修自体を北海道で行っておりますので、函館市ではこういった研修は行っておりません。この促すというのは、いわゆる北海道が実施する研修会に相談支援事業所の皆様にご理解いただきまして、一人でも多くの方に受講していただき、また研修結果を元に地域で活躍をしていただきたいということでの促しでございます。

**【佐藤会長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして(2)の「令和4年度福祉に関するアンケート調査の結果について」、資料2を事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（吉田主査）】**

(資料2「令和4年度福祉に関するアンケート調査について」に基づき説明)

**【佐藤会長】**

今回実施したアンケート調査についての説明をしていただきました。この件について、ご意見、またはご質問ありましたら出していただきたいと思います。

**【島委員】**

このアンケート調査がすごいボリュームで、事務作業が大変だったというふうに察いたします。改めて本当にありがとうございます。そして、私も全て読ませていただきまして、正直な感想として、この計画は同じアンケートを実施しておりますけども、今回の結果を受けて、非常に胸が痛くなるような内容だったと感じました。それだけ深く、そこの各一人一人の当事者の実態に迫れるような調査内容だったと感じております。

今後の福祉計画、この計画だけではなくて、函館市全体のセクションを越えた、これから行っていく函館市の事業について全てに通じることだと思うので、是非アンケートの結果内容を多くの人たちに見ていただきたいと思います。

特に障がい保健福祉課の職員は当然ですけど、各セクションでみんなが目を通せるような環境を作っていただきたいと思いますと感じたところでして、この計画策定の委員会の中の参考資料として、当然使うでしょうけれども、今後例えばホームページで資料が掲載されるとか、そのような取り扱いがあるのかどうかを一つお尋ねしたい。これは大変貴重な福祉の資源ソースだと思うので、その辺取り組みいただければと思います。

**【事務局（田口課長）】**

このアンケート調査の結果は、あくまでも計画策定に係る内部資料という位置付けでは考

えてはおりますが、何らかの形で情報提供をできるかどうかは考えてみたいと思います。特に先ほどご説明させてもらった自由記載、さまざまな意見ですとか、手続きに関する要望ですとか、そういうところを例えば重点的に市内部でさまざまな窓口を担当している課と共有できたらと思います。その辺は少し検討させてください。

**【佐藤会長】**

はい、他にございませんか。廣畑委員どうぞ。

**【廣畑委員】**

質問とか意見というよりも、今回のアンケート調査報告書に関しての感想というところで話をさせていただきたいと思います。

統計的なデータをもう少し読み込んで、障がい福祉サービス計画に反映できたらいいと思うのですが、先ほど島委員から出された後半の意見・要望の自由記述の内容に関して、私も島委員と同様に非常に胸に刺さると言いますか、考えさせられる内容だと思いながら一つ一つ読ませていただきました。この内容自体、法律制度の壁みたいところで、なかなか短期的には対応が難しい問題もあると思いつつ、一方で法律制度に乗っけなくても対応できるような部分もあると思います。これは行政だけではなくて地域ぐるみでやっていかないといけないとか、そういう課題としても読み取れるなと思いました。

ただこのアンケート調査の目的趣旨では、先ほど課長さんがおっしゃられたように、基本的には障がい福祉計画を立てることに使うのですけれども、ただこの貴重な情報をわざわざ時間掛けて書いていただいた方々の思いを汲み取るというところでは、やはり何かしら活かしていくということが必要だということです。そのためにある程度、先ほどお話をしたような交通整理をしながらそれをどう活かしていくのかというようなところを、またこの委員会の中で意見交換できたらいいのかなと思いつつながら、この自由記述について読ませていただいております。

**【佐藤会長】**

昨日、この自由記載を読み切るまで、半日くらいかかったのです。何回か読み直してみたり、色んなことを思い出したりする。唸ったり悲しくなったり、色んな思いをしながら読ませてもらいました。

福祉サービス苦情処理委員会があって、そこに持ち込まれる案件と思うのが結構あるのですね。実は障がいのある人たちの中で、ピアカウンセラーをしている人たちがいて、相談員として色んな相談を受けるのですけれども、そういったところにもなかなか出てこないものもあつたりしますから、これは、行政としては、一つの財産になるものと思いました。オーバ

一かも知れないけれども、各部局できちっと読んで、この中には障がいを持っている人たちが医療にかかったり生活をしているというだけではなくて、就労のことであるとか、教育のことであるとか、さまざまな色々なことがあると思うのです。そういう中で、特に保護者の悲鳴が聞こえてきそうなそんな感じがする自由記載だったと思っています。

私が気になったのは、やはり差別を受けた方が出てきているということについては、差別解消法のまとめは道のほうでやっぴやして、渡島総合振興局の地域相談委員が色々な形で関わるのですけれども、実際にこういうアンケートをとると、そういう思いも赤裸々に綴ってきているなど、そんな思いがしました。

この目的は、来年度に計画する第7期の計画に盛り込んだり、今第2次が中間を過ぎましたが、第3次に向けて色々なサービスを計画するところで、こういうサービスをこういう人達たちが希望しているということ、そこから抽出していくという作業があるのですけれども、そういったこと以上に、本当に大変な人たちが多いという、この自由記載の中にアンケートで書くのではなくて、実際に聞きに来てほしい、書くのも大変だということを言っていた人が何人かいたのです。私は、実際のところ要望として上がっているものを解決するということを並行してやることも、大事なのかなと思ったりもしたのです。アンケートで聞きっぱなしではなくて、こういう問題を抱えている人たちが多いということをみんなで共有して、これを解決するにはどうすればいいのだということ、色々な形でいい案を出していければと思いました。

色々と思わせられるアンケートだったと思います。大変な作業だったと思います。自由記載の中には、市の職員を本当に辛辣に批判している文もありますが、そういうのもまとめて公表していることについても、こういうことに対して取り組む市の姿勢も、いいものもあるのだなということ、改めて感じさせられました。そういったことで概要を詰めてきたという点について、改めて感謝を申し上げたいと思っています。

続きまして、(3)事業所調査について、資料3を事務局から説明していただきたいと思いません。

#### 【事務局（吉田主査）】

(資料3「障がい福祉サービス等に係る事業予定等の調査について」に基づき説明)

#### 【佐藤会長】

ありがとうございました。事業所調査をするということですが、この件について、ご意見・ご質問などありますか。

それでは、今日予定していた議題は一通り終わっていますけれども、その他について委員の皆様から質問がありましたらお願いいたします。

### 【廣畑委員】

昨年9月の国連の権利擁護委員会の会議において、日本政府の報告書に対する懸念と勧告が出されて、総合所見が9月に出されて、外務省から10月7日付だったと思うのですが、仮訳版も出て、その後、新聞報道がされていたと思うのですが、国連の障がい者権利委員会からは特に早急な措置を求める項目として、脱施設化とインクルーシブ教育というところで項目が挙がっておりまして、インクルーシブ教育について言えば、文部科学大臣が今の特別支援教育の方向は変更しないというような発言をされていたと思うのですが、ただそういう国の動きとは別に、やはり世界レベルの基準から勧告が行われていることに対して、函館としてこういった勧告についてどういうふうに考えていくかということでは、この委員会の中で色々意見交換するというのも大事ではないのかということ、今後の検討事項と言いますか、意見交換事項として、是非項目に挙げていただけたらというお願いです。

### 【島委員】

私事のPR・アナウンスになってしまいます。その前に、一番始めの国連の権利擁護委員会からの勧告については、私も全く同感です。その中身について、本当に細かな項目の勧告が示されておりまして、本当に細部に分けるとしたら100項目以上の指摘勧告がされているところ。是非その内容も、やはり私たちも知っておく必要があると思っていただけたところ、非常に共感できるご発言をいただいたので私も触れさせてもらいますが、是非この委員会で、それを踏まえたうえでそれぞれの施策とか計画立案に活かしていく必要があるだろうと強く思っております。

次は、私事で大変恐縮ですが、このほど「インクルージョンの手引書」という本を来週刊行することになりまして、是非皆さんにご案内と思ってお話をさせていただきます。函館限定版ということで今回書き下ろしましたので、蔦屋書店で来週から置いていただけるということになり、発刊記念講演会をさせていただくことになりました。2月26日の13時から14時まで、蔦屋書店の2階のホールでお話をさせていただきます。インクルージョンを、函館をベースにして考えたときに、福祉拠点の今後の在り方みたいなものもみんなに考えていただけるような内容に作っているつもりです。是非お見知りおきいただいて、応援に来てください。

### 【佐藤会長】

今日の会議で色んなことを勉強させられたと改めて思わせられました。こういったことを我々議論しながら地域における障がい福祉を、やはり障がいを持っている人たちに寄り添った形で支援していく体制を作ることが大事だと改めて感じさせられました。

それでは、事務局から、その他について何かありますか。



**【事務局（田口課長）】**

本日は皆様、委員会の最後の開催ということで、事務局を代表して一言お礼を申し上げたいと思います。佐藤会長、河村副会長はじめ委員の皆様には公私ともにお忙しい中、令和2年度から本委員会の円滑な運営にご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。皆様のお力添えをもちまして、函館市障がい者基本計画、そして函館市障がい福祉計画、こういった計画のもと本市の障害福祉施策の推進が図られたことに重ねて感謝を申し上げます。とりわけ皆様には新型コロナウイルス感染症の拡大する中、現計画の第6期福祉計画の作成に当たり活発な御議論、御審議をいただいたところです。本市としましては、障がいがある方、そのご家族も住み慣れた地域で安心して暮らすためには、生涯における各段階に応じた、きめ細やかな支援が必要と考えているところでございます。また、地域共生の観点からも障害福祉サービスの充実をはじめ、日常生活と社会生活を総合的に支援する取り組みを今後も進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には任期満了後も引き続き、本市の施策の推進にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。皆様のご協力によりまして、本委員会が円滑に運営できたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

**【事務局（吉田主査）】**

皆様大変お忙しい中、3年間、委員会に出席していただきましてありがとうございました。改めてのお願いですが、4月になりましたら皆様の所属する各団体へ新しい委員について推薦依頼をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

**【佐藤会長】**

はい、任期が満了とは早いものですね。コロナもあったし、とにかくみんなで頑張っているんじゃないかという、そういう意思統一がされてたのではないかとそんな思いを勝手にしていました。また来年度になると、先ほども言ったように、第7期の作成ということが色々始まってくる時期でもありますし、また、皆さんと目標を持ちながら、良いものを作り上げていきたいと思っております。どういう立場であっても、函館の福祉を守り抜くという思いで、これからも続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは今日の委員会、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。